

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（780））

2. 日時：平成30年3月16日 15時35分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金主任安全審査官、田尻安全審査官、大塚安全審査官、  
穂藤保安規定係長、糸賀原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他4名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山影響）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○気中降下火砕物濃度を想定した場合の対応の見通しについて、電気事業連合会との面談（平成30年3月7日）において伝達したにも関わらず示されていない。対応方針及びスケジュールを早急に整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・気中降下火砕物対策に係る検討について